地域密着型金融推進計画

~新たな価値の創造と地域の持続的発展をめざして~ (平成22年4月)



平成 22 年度 地域密着型金融推進計画

I. 基本方針

当金庫では、地域密着型金融推進計画を恒久的な枠組みで推進しております。また、平成 21 年 12 月には「中小企業金融円滑化法」が施行されるなど、地域密着型金融は更に重要なものとなっており、平成 22 年度も引き続き創業の原点である「地域にとってなくてはならない信用金庫」を基本として、信用金庫が持つ「つなぐカ」を更に進化させ、地域密着型金融の一層の強化を図り、地域でその存在価値を一層高め、地域社会の活性化、地域の持続的発展に貢献できるよう下記の事項を積極的に取組んでいく所存でありますので、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

Ⅱ. 地域密着型金融推進計画の概要

- 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
 - (1) 企業の事業再生に積極的に取組む
- (2) 創業・新事業への支援体制を強化する
- (3) 引き続き取引先企業の経営改善に向けた支援を進める
- (4) 地域の情報ネットワークを活用し、事業承継の支援に努める
- 2. 事業価値に着目した融資手法と中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (1) 事業価値を見極める「目利き能力」の向上
- (2) 担保・第三者保証に過度に依存しない融資の推進
- 3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- (1) 地方公共団体、商工会議所等との連携を図り、各種地域活性化策に全面的に協力・支援を行っていく
- (2) 環境問題への取組みおよび金融経済教育の推進

Ⅲ. 地域密着型金融推進計画の推進策

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

(1) 事業再生

項目	取組み方針	具体的取組策(目標含む)	進捗状況	
① 企業価値が保たれているうちの早期再生と持続可能性のある事業再構築	 ・外部機関、専門家との連携のもとで事業再構築に向け早期に事業再生策の検討などが行えるよう、普段から経営者とのコミュニケーションを深めていく。 ・経営改善支援先から重点再生支援先を選定し、実効性のある再生計画を策定し取組んでいく。 	・引き続き営業店は、支援先企業への定期的な訪問などを行い企業の経営実態する。営業店の把握等モニタリングを実施する。営業店とその問題点を共高議会をは再生支援先とその問題点を共高議会を出り、企業のでは再生支援協議会をととり、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは		
② 再生手法の共有化	・営業店の融資担当者、渉外担当者の再生手法の習得・向上に努めるため、全国信用金庫協会など上部機関が開催する研修へ積極的に参加すると共に、当金庫と業務提携している(社)中小企業診断協会のノウハウを活用していく。 ・事業再生支援実績の成功事例があった場合は、取組内容を可能な限りディスクロジャー誌やホームページで開示する。	・北海道地区しんきん企業支援研究会等の研修には再生支援先を抱える営業店担当者を重点的に参加させスキルアップを図っていく。 ・北海道地区しんきん企業支援研究会の再生事例を収集し、内部研修会開催時や臨店指導時に営業店へ情報を提供していく。 ・「信金中央金庫地域・中小企業研究所」による内部研修を行い、融資担当者の再生手法を習得し、共有化を図る(中小企業経営改善支援実務研修を予定)。		

(2) 創業・新事業			
項目	取組み方針	具体的取組策(目標含む)	進捗状況
① 創業・新事業展開を目指す企業の支援	・平成21年3月に実施した「創業・新事業に関するアンケート調査」の集計・分析をもとに、創業・新事業に関する情報の提供や金融支援などきめ細かな対応をしていく。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
② 創業・新事業に関する積極的な情報の発信	・企業の創業・新事業スタートのためのノウハウがない企業および技術面や販路開拓など企業自らが解決することが難しい課題を抱える企業に対する外部機構への紹介・情報の提供、金融支援などきめ細かな対応を図る。	・新事業展開にあたり、技術面や販路開拓など課題を抱える企業に対して、金融機の上で、金融では、一大の間では、一大の間では、一大の間では、一大の間では、一大の間では、一大の間では、一大の間では、一大の間では、一大の間では、一大のでは、一は、一大のでは、一大のでは、一大のでは、一大のでは、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は	

((3)経営改善支援			
	項目	取組み方針	具体的取組策(目標含む)	進捗状況
1	健全債権化などに向けた取組みの強化	・本部担当課と営業店は経営改善支援先企業に 対し、定期的な訪問によるモニタリングを実施し、経営悪化の兆候の把握に努め、早期に 経営改善策の検討などが行えるよう、普段から経営者とのコミュニケーション深めてい く。 ・「中小企業金融円滑化法」については、取引 先からの相談に対し真摯に取組み、実態を踏まえた貸出金の条件変更等に対応していく。 また、経営再建計画策定先について経営改善 支援先に指定する。	・取引先のに、相談を書するとのでは、、相談を書事がある。のでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	
2	中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の一層の強化	・北海道中小企業再生支援協議会、(社)中小企業診断協会の経営改善事例情報等を活用して融資担当者・渉外担当者のコンサルティング能力強化を図り、経営ニーズにあった情報が発信できる体制を整備していく。	・北海道中小企業再生支援協議会、(社)中小企業診断協会の経営改善策の事例などの情報を収集し、営業店へ情報を還元していく。 ・営業店へ北海道中小企業再生支援協議会や(社)中小企業診断協会などの活用方法を周知させ、コンサルティング能力を高めていく。 ・「ひだかしんきん未来塾」を活用し、取引先の経営相談機能を充実させていく。	

(2	(4)事業承継				
	項目	取組み方針	具体的取組策(目標含む)	進捗状況	
1	事業承継に向けた取組み	・経営者が高齢でかつ後継者が不在であるため、廃業を選択する事業者が目立ってきている状況を踏まえ、商工会や地元役場などと連携を密にしたネットワークを構築し、譲り受け企業や資産購入者などの発掘に努める。	・平成21年3月に実施した「事業承継に関するアンケート調査」を基に、意向調査を実施し、M&A等の支援を外部機関と連携し検討していく。 ・取引先以外の事業承継に係る情報は「地域交流会」などで問題提起し、情報ネットワークの構築を行っていく。 ・外部機関からのM&A情報については、引き続き営業店へ開示していく。		
2.	2. 事業価値に着目した融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底				
	項目	取組み方針	具体的取組策(目標含む)	進捗状況	
1	目利き能力の向上	・職員に対しては課題解決型能力が求められており、企業支援スタッフの「目利き能力」の向上やお客さまのライフスタイルに応じた総合的な金融相談に応えられる職員の育成を行っていく。	・本部審査課による「目利き能力」向上の 研修を今後も継続して開催していく。 ・上部機関などが実施する研修会には渉 外、融資担当者を参加させる。また、参 加者が講師となり伝達講習会を開催す る。		
2	不動産担保・第三者保証に過度 に依存しない融資の推進	・営業店に対し、事業価値・キャッシュフロー を重視した融資に努めるよう引き続き指導 していく。	・引き続き担保・第三者保証不要の融資商品および流動資産担保融資(ABL)を積極的に推進していく。		
з.	3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献				
	項目	取組み方針	具体的取組策(目標含む)	進捗状況	
1	地域交流会の再構築と活性化	・地域・中小企業の再生、持続的な発展のためには、「点」の事業再生に加え、官民連携による「面」としての対策を講じていく必要があり、中小企業、地域住民、地元自治体、商工会などが連携し、地域の特性、地域の持ち味を最大限活かしていく施策が必要である。	・役場、商工会議所、商工会のほか、漁組 や農協を地域交流会メンバーに加え、本 会の拡充を図り、各地区の実情を踏まえ て交流会の定例化を図っていく。 ・また、各地の「地域交流会」を活性化す るため、他地域の活動事例等の情報提供 を行うなど、当金庫が主体的に係わる。		

② 環境問題への取組み	・企業の社会的責任(CSR)のひとつとして、環境問題への取組みがより重要視されて制め、信用金庫業界においても電力使用量のスタートさせている。 ・環境問題に積極的に取組むため「チーム・マイナス6%」に引き続き、平成22年3月から「チャレンジ 25」へ参加している。 ・今後も環境面に配慮した業務展開を行っていく。	・当金庫の年間カレンダーは、これまで3 カ年のサイクルでテーマを掲げしてきた。21年度までの3ヵ年はが、22年度までの3ヵ年はが、22年度以降は、森林認証紙等の環境配配を検討する。 ・「チャレンジ 25」への参加により温を組の使用を検討する。 ・「チャレンジ 25」への参加により温を組入してのででででである。 ・「電力使用量」6%削減に向け、積極的な対応を図っていく。 ②環境配慮型粗品の学入・平成 22年度はコピマ書等を金庫内メで運用し、ペーパレス化を図る。	
③ 金融教育による地域社会づくり	 ・次代を担う世代に対して、金融教育を行っていくことは、新たな多重債務者の発生を未然に防ぐなど、当金庫の事業基盤の持続可能性を高めていく。 ・また、一般的に金融犯罪の標的になりやすい高齢者に対しても、金融教育を行っていくことが重要となっており、金融犯罪に係る金融知識の普及に積極的に取組んでいく。 	・管内の教育機関からのインターンシップ 要請に対しても積極的に対応すると共 に、小・中・高校へ金融経済教育に関す る授業等の引受を PR する。 ・高齢者の金融教育は、しんきん友の会総 会実施時などの機会を利用して、「振り込 め詐欺」などの金融犯罪被害にあわない よう注意を促していく。	

Ⅳ. 地域密着型金融推進計画の基礎となる態勢整備

【ガバナンスの強化】

(1) コンプライアンス態勢

・ コンプライアンスは経営の最重要課題のひとつであり、地域からの信頼確保のために、単なる法令等遵守にとどまらず、社会人としての健全な常識や高い倫理観の醸成を目的に、今後も磐石な内部統制及び内部管理態勢の更なる整備を 進めるとともに、研修、自己評価制度の活用などを含め職員教育を徹底するなど、更なる実効性の向上を図っていく。

(2) 顧客保護態勢

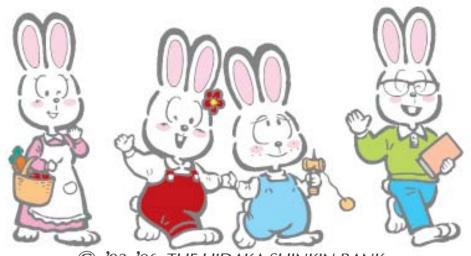
・ 金融行政における利用者重視、保険商品の窓販解禁など規制緩和の大きな流れを背景に、顧客保護態勢の強化が求められている。平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」においても、経営相談・経営指導等をはじめとした金融円滑化の観点から、十分な顧客説明態勢の構築が求められている。これまでもお客様からの苦情を一元管理して業務運営に反映させていくべく努めてきたが、更に苦情処理体制の整備・強化を図っていく。

また、「振り込め詐欺」などの金融犯罪や反社会的勢力への適切な対応を図るため引き続き体制整備を図っていく。

(3) 統合的リスク管理態勢

・ 平成19年3月から導入されている「バーゼルII」への対応等を考慮するとともに、保有する資源の効果的配分のためにも、早期に各種リスクの把握と分析に努め、統合的リスクコントロールが可能となるような体制整備を行っていく。 そのためには、本部・営業店を含めた各セクションが自己の管理する業務に関連して保有するリスクについて十分認識・ 把握するとともに、ALM委員会を通じた改善策等を意見交換できる体制を整備していく。

以上



© '92. '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK

本計画に関するご意見、ご感想がございましたら下記にご連絡頂ければ幸いです。

日高信用金庫 経営統轄本部 経営企画課

住所: 〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地2

電話:0146-22-4112 Fax:0146-22-0994